

令和6年度 指定管理者モニタリング

1 基本事項	
施設名	深谷市立幡羅学童保育室
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
施設所管課	保育課

2 決算額及び利用状況					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
指定管理料（円）	44,123,200				
利用者数（人）	1,966				

※利用者数は、毎月1日現在の在室児童数を合計したものです。

※令和6年度の指定管理料には、放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）の対応に関する子ども・子育て支援交付金が含まれています。

3 総合評価			
評価項目		項目別評価	コメント
管理業務の実施状況に関する事項	- 施設の設置目的、法令等の厳守 - 安全性の確保 - 適切な管理運営 - 適切な財産管理 - 労働条件など	C	適正であった。
事業の企画運営に関する事項	- 事業の実施 - 利用者サービスの向上 - 自主事業の実施 - 地域との連携など	C	適正であった。
施設利用状況に関する事項	- 利用者数 - 稼働率 - 料金収入など	C	適正であった。
運営体制	- 適切な組織、人員配置 - 職員の確保、育成	C	適正であった。
収支・財政状況	- 収支決算の状況 - 経費の縮減、適正な支出 - 財政状況の健全性	C	適正であった。
利用者満足度	- 利用者意見の把握、反映 - 苦情等への適切な対応 - 利用者の満足度	C	適正であった。

A：優れている、B：やや優れている、C：良好、D：やや劣っている、E：劣っている